

目的

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、安全で快適な交通環境づくりを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の進め方

この運動が、真に県民総ぐるみの運動として展開されるよう、各推進機関・団体はそれぞれの特性を生かすとともに、相互に連携し、総合力を発揮した効果的な交通安全活動を推進する。

運動重点

- 運動の基本
 - ・ 高齢者の交通事故防止
- 全国重点
 - ・ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・ 飲酒運転の根絶

運動の基本

高齢者の交通事故防止

- 高齢者の行動特性や運動能力を理解し、保護意識を高めた思いやり運転を励行しましょう。
- 高齢運転者は、自己の運転適応能力に応じた運転を実践しましょう。

職場では

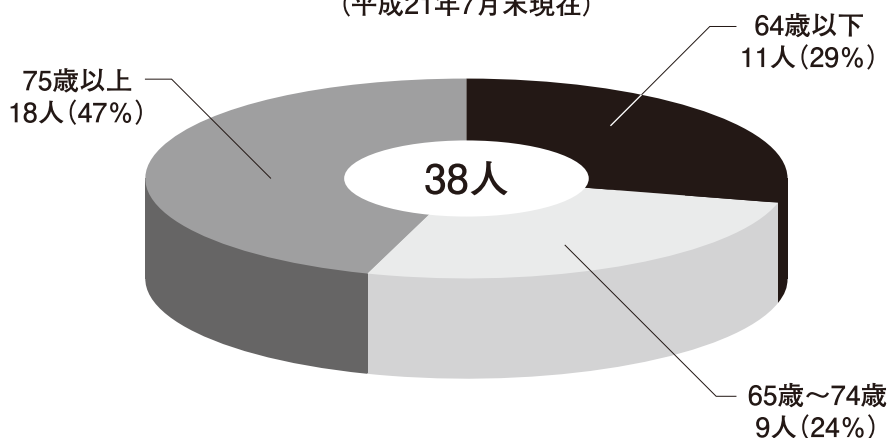
- 朝礼等で、高齢者に対する保護意識を醸成し、速度を控えるなどの安全運転を励行しましょう。
- 安全運転管理者、運行管理者等による、業務形態に応じた交通安全指導を行いましょ。

地域・家庭では

- 反射材の積極的な活用や、道路の正しい横断、交差点での安全確認について話し合いましょ。
- 参加・体験・実践型の交通安全教室等に積極的に参加し、交通安全意識を高めましょ。

交通事故死者に占める高齢者の割合

(平成21年7月末現在)



全死者数の約7割を65歳以上の高齢者が占めています

※ 75歳以上の免許更新者に対する「講習予備検査(認知機能検査)」が平成21年6月1日から実施されています。